

## 知床五湖登録引率者新規養成カリキュラム（平成 30 年度実施分）

## 面接

担い手：登録引率者審査部会事務局	
面接（15 分）	応募要件、研修カリキュラムの実施方法の確認などを行う。

次の研修 A～H を養成のカリキュラムとする。

養成カリキュラムを修了した者は、研修修了者登録がされ、登録試験の受験資格を得る。

研修 A－制度概要・危機管理研修 担い手：登録引率者審査部会事務局	
座学（2 時間）	<p>制度概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用調整地区制度の目的（自然環境への負荷軽減、安全管理）</li> <li>・知床五湖運用方針の解説</li> <li>・知床五湖登録引率者の役割</li> </ul> <p>危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知床五湖における引率のリスク</li> <li>・リスク回避のための備え</li> </ul>

研修 B－知床五湖におけるヒグマ対処法の研修 担い手：知床財団	
座学（半日）	<p>知床五湖におけるヒグマの現状</p> <p>ヒグマの生態・行動特性</p> <p>遭遇回避、遭遇時の危機回避</p> <p>持ち物・装備</p>
実地（半日）	<p>危険な遭遇を回避するための対処法</p> <p>遭遇時の危機回避の方法</p> <p>ヒグマ撃退スプレーの試射</p> <p>ヒグマの痕跡の見分け方</p>

研修 C－知床五湖の利用コントロール運用に関する研修 担い手：知床ガイド協議会	
実地（半日）	<p>ヒグマ活動期レクチャー受講</p> <p>ヒグマ活動期地上遊歩道踏査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用マニュアルに基づく制度の確認</li> <li>・地理的、時間的な感覚の把握</li> <li>・注意ポイント等の確認</li> </ul> <p>※実地研修の際にヒグマが目撃された場合は引き返し、別日実施する。</p>
座学・実地（半日）	<p>ヒグマ遭遇時マニュアルを中心とした運用ルールの解説</p> <p>無線連絡に関する講義と実技</p> <p>無線を用いた遭遇時シミュレーション</p> <p>演習のふりかえり及びインターン研修の諸注意説明</p>

研修 D－インターン研修 1（ヒグマ活動期の知床五湖地上遊歩道ツアー同行） 担い手：既存登録引率者	
実地（4 回以上）	<p>既存登録引率者が行う知床五湖遊歩道大ループツアーに 4 回以上同行</p> <p>研修実施毎にレポート作成・提出</p> <p>※研修 D 以降の開始は、研修 A, B, C の修了を前提とする。</p>

研修Eーヒグマ遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加	
座学 (6月・10月、 各2時間)	当該年度におけるヒグマ遭遇事例の共有・検討 ※既存登録引率者と共通のカリキュラム。

研修Fーインターン研修2（知床五湖フィールドハウス受付業務補助） 担い手：知床財団、知床五湖フィールドハウス	
実地 (1日)	ヒグマ活動期受付対応のインターンを実施 研修後にレポート作成・提出

研修Gー自主引率の実施	
実地 (合計8回以上)	<p>下記①及び②について、一般者2名以上を自主引率 自主引率実施毎にレポート作成・提出 ※①または②のうち必ず1回は8名以上を引率すること。</p> <p>①ヒグマ活動期における自主引率 ・知床五湖以外のフィールドでの引率を4回以上実施 ※知床半島内（フレペの滝・ポンホロ沼・羅臼湖・羅臼岳）を想定。他の地域を引率する場合は事前に相談すること。</p> <p>②植生保護期における自主引率 ・知床五湖地上遊歩道（大ループ）において引率を4回以上実施 ・うち2回は既存登録引率者1名が同行し、引率技術を指導・評価</p>

※知床五湖地上遊歩道は、ヒグマ出没や暴風雨など様々な理由により緊急閉鎖される可能性がある。実地研修等は、期間中に終わるよう計画的に実施すること。

※事故発生時の対応のため、賠償責任保険への加入や、傷害事故に対する補償態勢を整えたうえで自主引率を行うことが望ましい。

**【研修D、Gのツアー中にヒグマ遭遇によりツアー中止となった場合】**

研修者のグループがヒグマに遭遇した場合、研修実施と認定される。他グループがヒグマと遭遇して中止となった場合、研修者のグループが第3湖（H地点）まで到達していれば研修実施と認定される。

**【所定のインターン、自主引率の回数が実施できなかった場合】**

研修D、Gについては実施回数の半分（小数繰り下げ）までを次年度に繰り越せる。その他の研修は繰り越せず、次年度再履修することとする。

**【自主引率研修の集客について】**

集客は新規養成者自ら行うこと。ただし、集客が困難である場合は知床ガイド協議会、既存登録引率者等に相談し、協力を要請すること。

**【研修修了者登録】**

研修修了者は有効期間3年間（研修修了当該年を含む受験資格3回）の研修修了者登録がされる。